平成２５年（へ）第６号
　広島県世羅郡世羅町大字本郷52番地
　申立人　株式会社シンセラ
　代表者代表取締役　大江　保宏
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月７日
　平成25年10月８日　　広島簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＡＢ60432
　金額　587,080円
　支払期日　平成25年６月30日
　支払地　広島市南区
　支払場所　株式会社もみじ銀行大州支店
　振出日　平成25年２月28日
　振出地　広島市安芸区
　振出人　株式会社久保田鐵工所　代表取締役
　　久保田　卓
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＢ60486
　金額　320,851円
　支払期日　平成25年７月31日
　振出日　平成25年３月31日
⑶手形番号　ＡＢ60538
　金額　732,781円
　支払期日　平成25年８月31日
　振出日　平成25年４月30日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２５年（へ）第１３号
　佐賀県三養基郡基山町大字小倉267番地３
　申立人　株式会社西日本グラビアサービス
　代表者代表取締役　青木　繁美
権利を争う旨の申述の終期　平成25年９月30日
　平成25年10月７日　　福岡簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＹＢ43698
　金額　1,163,400円
　支払期日　平成25年６月５日
　支払地　福岡市
　支払場所　株式会社福岡銀行渡辺通支店
　振出日　平成25年２月28日
　振出地　福岡市中央区薬院１丁目17番28号
　振出人　凸版印刷株式会社西日本事業本部　専務取締役事業本部長　長山　芳幸
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第６号
　次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失効を宣言する。
　千葉県君津市人見３丁目26番７号
　申立人　石井　秋雄
　代理人弁護士　堀江　　永
権利の届出の終期　平成25年10月１日
　平成25年10月９日　　横浜簡易裁判所
　（別紙）　目　録
⑴所在　千葉県君津市人見三丁目
　地番　26番４
　地目　畑
　地積　471平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局木更津支局大正11年10月21日受付第3297号
⑶登記した権利の内容
　大正11年10月21日賃借権設定登記
　借賃金　１ヶ月金10円
　支払期　毎月28日
　存続期間　大正11年10月21日より満10ヶ年
　特約　譲渡、転貸ができる
　貸借権者　神奈川県横浜市吉濱町10番地
　　鳴嶋金太郎

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６１０号
　仙台市若林区大和町５丁目23番１号
　債務者　株式会社英ウェイブ
　代表者代表取締役　八木　秀樹
１　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
４　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時
　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１７８６号
　川崎市幸区南幸町３丁目149番地
　債務者　有限会社三幸水産
　代表者代表取締役　金子　　智
１　決定年月日時　平成25年10月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　貴久
４　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時20分
　横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４９７号
　北九州市小倉南区徳力団地131番102号
　債務者　株式会社建材社
　代表者代表取締役　箱崎　孝雄
１　決定年月日時　平成25年10月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日朝　宏之
４　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時
　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６４４６号
　東京都練馬区豊玉北６丁目２－１－2203
　債務者　三浦優美子
１　決定年月日時　平成25年10月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　賢作
４　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後１時30分
　東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５号
　香川県仲多度郡琴平町166番地
　債務者　有限会社岩のや
　代表者代表取締役　岩本　　博
１　決定年月日時　平成25年10月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石合　由明
４　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時10分
　高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第１７４号
　北海道釧路郡釧路町若葉１丁目４番
　債務者　有限会社新川車輌センター
　代表者代表取締役　服部　尚行
１　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後４時30分
　釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第１４８号
　沖縄県沖縄市美原１丁目11番８号
　債務者　株式会社ダイレクトホーム
　代表者代表取締役　喜屋武　尚
１　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時
　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第７４６号
　広島県東広島市西条町郷曽217番地６
　債務者　株式会社ＵＭＳ
　代表者代表取締役　松本　真琴
１　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後２時
　広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７４７号
　広島市安芸区矢野西１丁目８番16―306号
　債務者　有限会社セトウチ・シーフーズ
　代表者代表取締役　松本　諭史
１　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後２時
　広島地方裁判所民事第４部